事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報					平成	25	年度	
事業番号	904		事業名 新規就農者総合支援事		事業			
担当課	産業観光課		担当係農業係					
公人共画に見ま	★			魅力と活力のあるまちづくり	連絡先	76-0208		
総合計画に最も 関連ある施策	施策体系	1	農林水産業の振興			事業区分	□新規	
対性の心心水	主な事業	就農初期の負担軽減等のため給付金を給付			合付金を給付	尹未四刀	■継続	
款		5	農林水産業務費			事業実施	■八頭町	•
予算区分	項	1	農業費		主体	□その他		
1/异位刀	目	3	農業振興費		計画期間	開始	平成24年度	
	事業	904	新規就農	者総合支援	事業	可凹粉间	終了	平成30年度

2 事務事業の概要

_4 争伤争未り	100.000 100.00							
Alle 1 1 67	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。							
事業の対象	青年就農者							
	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。							
事業の目的	新規就農するにあたっては、技術の習得や所得の確保等が課題となっていることから、自立した新規就農者の育成・確保を行う。							
	事業の規模や業務量などを具体的に記載。							
事業の内容	新規就農者が農業で生計が成り立つ実現可能な計画(経営開始計画)の作成を行い、5年間を目途に新規就農者に対する給付金の給付を行う(年間150万円)。それにより、就農初期の負担軽減や青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。							
	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。							
事業の手段	①新規就農者への事業の趣旨、目的等及び計画の作成内容の説明(1回/人) ②新規就農者の計画作成に関する指導等(普及所と連携)(3~6回程度/人) ③計画の内容審査 ④給付金申請事務 ⑤営農実績確認及び給付金の支払い							
声类の仕甲	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。							
事業の成果 到達点	就農後の営農継続(農業への定着)							
根拠法令等	4 1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則·要綱等 5. なし 法令等名→ 新規就農·経営継承総合支援事業実施要綱							

3 活動指標、成果指標

		単位	事業の手段を図るものさし
	Α	人	事業の対象者との面談等
活動指標	В	□	審査会等の会議の開催
	С		
	D		
		単位	事業の成果、到達点を図るものさし
	Α	人	給付金の給付を受けることができた者
成果指標	В	人	5年目の計画が達成でき、農業へ定着した者
	С		
	D		

4 コスト

<u>+</u>	<u>コスト </u>									
	区分			23年度	244	年度	25年	F 度	26年度	27年度
			単位	実績	目標	実績	目標	実績	目標	目標
		Α	人	\ (4	4	6	6	8	10
	活動指標	В	口	\ (3	3	3	3	3	3
	心划扫标	С								
		D								
		Α	人	\ (4	4	6	6	8	10
	成果指標	В	人	\ (0	0	0	0	0	3
	从木田宗	С								
		D								
トータルコスト		千円	\ (8,214	8,378	11,320	11,320	14,320	17,400	
担当職員数		人	\ (0.27	0.29	0.29	0.29	0.29	0.30	
職員	職員人件費		千円	\ (2,214	2,378	2,320	2,320	2,320	2,400
事業	事業費		千円	\ (6,000	6,000	9,000	9,000	12,000	15,000
事業	国庫支出金(交付	付金·補助金)	千円	\ (0	0	0		0	0
表 費	県支出金(交付:	金•補助金)	千円	/(6,000	6,000	9,000	9,000	12,000	15,000
財	地方債(借入金)		千円	/(0	0	0	0	0	0
源内	事業収入(使用)	料·参加費等)	千円	6		0	0	0	0	0
訳	一般財源(単町	費)	千円	(0	0	0	0	0	0

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 25 年度

実施活動内容(具体的に)

実施活動内容· 成果(到達点) 継続支給対象者については、営農実績の報告(2回)を受け、計画の進捗状況を確認し、必要な指導を行うとともに、給付要件を確認し給付を行った。新規支給対象者については、経営開始計画の内容審査と営農実績の報告(1回)を受け、計画の進捗状況を確認し、必要な指導を行うとともに、給付要件を確認し給付を行った。

成果(具体的に)

給付金対象者6名に対し、給付金の支給を行うことができ、就農初期段階の負担軽減を図ることができた。また、営農実績を 関係者(県、普及所、JA、農業委員会、町)で情報共有し、営農改善に向けて助言等を行い、農業への定着に向けた支援を行 うことができた。

6 事務事業の評価

- 手切手木の		L 101	- L10 / L1	- Not Not T四十 - 1 / 日 / - 1 / 日 / - 1 /
評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
	20	20	①必要性が高い	
必要性		13	②どちらかと言えば必要性がある	初期段階の負担軽減が図られており、新規就農者の確
(町民ニーズ)	20	7	③必要性が低い	保、定着の支援がなされた。
		0	④必要性がない	
AT VI ME		20	①町が行わないといけない	
妥当性	20	13	②どちらかと言えば町が実施] 国の要綱に基づき町が行う事業。
(町が行わなけ ればならないか)	20	7	③妥当性が低い	国の安神に奉 プ゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚
1018/85/80/3/		0	④妥当性がない	
÷1 ÷ 14	20	20	①効率的である	
効率性		13	②どちらかと言えば効率的である	国の事業として実施しており、必要な事務を行っているも
(コスト削減の余 地は無いか)		7	③どちらかと言えば非効率的である	の 。
地は無いがり		0	④非効率的である	
緊急性		20	①緊急性が高い	
(他事業に優先し	20	13	②比較的緊急性がある	 農業の後継者育成・確保は喫緊の課題である。
実施する必要が		7	③緊急性が低い	辰未の後№日月度・唯休は失系の味趣でのる。
あるか)		0	④緊急性がない	
成 果 (目的の達成状 況)		20	①成果が上がっている	
	13	13	②どちらかと言えば上がっている	就農初期段階の支援ができている。(給付金の支給。営
		7	③どちらかと言えば上がっていない	農状況の確認と助言。)
<i>))</i> 6/		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由	
	1、拡充する	80点以上	93		
	2、現状維持	60~79点	93	国の実施要綱に基づいて行っている事業であり、	
4	3、改善・効率化し継続	50~59点		町の独自判断で、拡充・見直しはできないため。予	
	4、見直しの上縮小する	40~49点		算措置は、国が10割であり、また、農業後継者の	
	5、終期設定し終了	30~39点		育成・確保は必要であるため、現行制度を活用し	
	6、休止	20~29点	1 1	て取り組みを進める。	
	7、廃止	19点以下]		

二次評価	事業の方向性	判定説明·意見
	1、拡充する	
	2、現状維持	■ 新規就農者が農業で生計が成り立つ実現可能な計画の作成を行い、就農
4	3、改善・効率化し継続	初期の負担軽減や青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、平
		成24年度から実施されている事業であります。現在6人の成年就業者がこ
	5、終期設定し終了	の事業を実施しておられます。今後も自立した新規就農者の育成・確保を行
	6、休止	い、一人でも多くの新規就農者が育成されるよう努められたい。
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

_	<u>, MMAスリフ</u>	及 以 为同正
Ī		事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	課題	就農者の営農上の課題把握と解決に向けた支援(関係機関との協力)。
I		上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	今後の方向性	現行のやり方を継続して実施し、現対象者の支援と併せ、関係機関と連携し、新規就農者の確保に向けて推進していく。